

## 令和8年度第1回清瀬市みどりの環境保全審議会(要旨)

[日時] 令和8年5月14日(火) 14:00~16:30

[場所] 清瀬市役所 会議室 3-1

[出席者] 委員 6名

[議事次第] 清瀬市長  
事務局 4名 水と緑と公園課長、  
緑政係長、主任、主事

1. 清瀬市みどりの基本計画の進捗について
2. 保存樹木の指定解除要望について
3. 現地視察(中里一丁目緑地)
4. その他

[配布資料]

1. 次第
2. 資料1「委員名簿」
3. 資料2「清瀬市みどりの基本計画の進捗報告」
4. 資料3「保存樹木の指定解除要望について」

### ≪1.≫清瀬市みどりの基本計画の進捗 資料2について

【事務局】

目標は3つあり、「緑の確保」と「一人あたりの公園面積」「生きものの保全に関する目標」を掲げている。「生きものの保全に関する目標」以外は目標を達成しており、引き続き維持改善する。緑の確保について中里一丁目緑地と神山特別緑地保全地区の購入があり、実施に向けて行動していく。

【会長】

「生きものの保全に関する目標」については、知識の提供だけでなく、室外に出て実際の生態系に触れて理解を深めた方が良い。「緑の確保」は量の確保だけではなく、質の向上が不可欠だろう。行政と教育現場が一体となり、子供たちや市民に地域資源としての緑地を積極的に活用できる仕組みをつくるのが良いだろう。

【委員】

生物多様性とそれに関連する条約の歴史は、小学生もわかる内容だと思う。人も自然の中の一員だと私は思うので、教室中心の学びの他に課外活動を活用し、子供たちが自然環境を体験しながら学ぶ場を提供してほしい。

【委員】

「生きものの保全に関する目標」については、生物多様性の具体的な意味や正確な知識を教育現場で伝えるべきだろう。外来生物の駆除等、具体的に生物多様性がなにかを教えていくのが良い。繁殖力や被害を詳細に共有することが大切だ。例えば、課外活動を通じて自然を体験する機会を設け、子供たちが緑地や環境に興味を持つような取り組みを進めていきたい。

【委員】

市内に小学校が9つあり、緑地が近いところは、緑地を活用してほしい。事務局は緑地活用の内容をデータに纏めて、費用対効果など整備してほしい。

## 《2.》保存樹木の指定解除要望 資料3について

【事務局】

所有者より解除要望がありました。理由として、当人は良いが、子どもたちに保存樹木として管理していくように引き継ぐことに不安があるとのこと。

【会長】

保存樹木で所有者に強く縛り付けるわけではないが、所有者の意思を尊重し、解除で了解しました。

## 《3.》現地視察 中里一丁目緑地 について

【事務局】

現地視察で確認した緑地の現状や取得後の管理方針について委員の皆様から意見を頂戴した。

### 【会 長】

メリハリのついた緑地の維持管理には、年次計画的なものを作成し、区域を定めて萌芽更新を行う必要がある。そのためには、草木の場所や道が記載された図面を作るべきだろう。入口は既に桜が多く、外から見る景観の良い緑地として主に通行人は楽しめる。奥の方は、萌芽更新して昔ながらの雑木にするのが良い。いくつかは、業者に依頼せず審議会で行えばコストを浮かせるだろう。

### 【委 員】

昔の雑木林を知らないけれど、キンラン、ギンランなどの貴重植物が林床に見える状態を維持できるように協力したい。